



2019年6月12日

各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
三菱UFJリース株式会社
取締役社長 柳井隆博
(コード番号 8593 東証・名証第1部)

お問合せ先

執行役員 経理部長 福山 徹

TEL 03-6865-3004

(訂正)「2019年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

2019年5月15日に公表いたしました「2019年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部に訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

1. 訂正の理由

2019年3月期決算短信の「3. 連結財務諸表及び主な注記 (5) 連結財務諸表に関する注記事項 (セグメント情報)」において、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を当連結会計年度から適用しておりますが、2018年3月期の報告セグメントの「セグメント資産」が改正前の金額表示であったため、当該会計基準等を遡って適用した後の金額表示に訂正いたしました。

2. 訂正の内容

<添付資料 12ページ>

3. 連結財務諸表及び主な注記

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報)

【訂正前】

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	591,382	278,566	869,948	—	869,948
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	454	466	△466	—
計	591,394	279,020	870,414	△466	869,948
セグメント利益	38,946	50,453	89,399	△10,113	79,285
セグメント資産	<u>3,015,470</u>	<u>2,366,644</u>	<u>5,382,114</u>	<u>181,400</u>	<u>5,563,515</u>
その他の項目					
減価償却費	7,325	115,035	122,361	175	122,537
のれんの償却額	2,771	3,036	5,808	—	5,808
持分法適用会社への投資額	23,186	47,467	70,654	—	70,654
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	779	275,601	276,380	3,640	280,021

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、主に、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門（総務、人事、経理等）に係る全社費用であります。
セグメント資産の調整額は、主に、報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る全社資産であります。
減価償却費の調整額は、親会社の管理部門に係る減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産のうち有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【訂正後】

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	591,382	278,566	869,948	—	869,948
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	454	466	△466	—
計	591,394	279,020	870,414	△466	869,948
セグメント利益	38,946	50,453	89,399	△10,113	79,285
セグメント資産 (注) 3	<u>3,013,074</u>	<u>2,363,522</u>	<u>5,376,596</u>	<u>176,115</u>	<u>5,552,712</u>
その他の項目					
減価償却費	7,325	115,035	122,361	175	122,537
のれんの償却額	2,771	3,036	5,808	—	5,808
持分法適用会社への投資額	23,186	47,467	70,654	—	70,654
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	779	275,601	276,380	3,640	280,021

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、主に、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門（総務、人事、経理等）に係る全社費用であります。
セグメント資産の調整額は、主に、報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る全社資産であります。
減価償却費の調整額は、親会社の管理部門に係る減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産のうち有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係るセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

以上